

長門市監査公表第3号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成31年3月22日

長門市監査委員 岸 田 弘 稔

長門市監査委員 大 草 博 輝

第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、次の財政援助団体等の出納その他の事務の執行に関する監査を実施した。

財政的援助団体等とは、市が補助金等を交付している財政的援助団体、出資金又は基本金を4分の1以上出資している出資団体及び市が設置した公の施設の管理を行わせている指定管理団体を指す。

第2 監査の対象団体

ながと大津商工会
長門商工会議所

第3 監査の範囲

平成29年度における「長門市商工会及び商工会議所補助金交付要綱」（平成17年告示第69号。以下「要綱」という。）に基づき長門市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況。

第4 監査にあたった監査委員

岸 田 弘 稔
大 草 博 輝

第5 監査の期間

平成31年1月7日（月）～平成31年2月8日（金）

往査・実査日

ながと大津商工会 平成31年2月6日（水）、平成31年2月8日（金）

場所：ながと大津商工会

長門商工会議所 平成31年2月4日（月）、平成31年2月8日（金）

場所：長門商工会議所

第6 監査の方法

提出された事業報告書や決算資料及び会計帳票等の照合、質問等の監査技術を用い、出納その他の事務の執行が適正であるか、また、補助金が効率的に活用されているかなどについて、当該財政援助団体等の担当者からの説明を求めるとともに所管課についても、当該財政援助団体等に対する指導監督が適切になされているかを主眼に監査を実施した。

現地審査においては提出された資料の基となる、収入・支出の拠証資料を監査した。

第7 監査委員の除斥

監査委員のうち大草博輝委員については、監査対象団体であるながと大津商工会の役員を兼ねているため、当該団体の監査の実施にあたっては、地方自治法第199条の2の規定の趣旨に照らし、監査には加わらなかった。

第8 監査の着眼点

- ① 事業計画書及び予算書並びに決算書等が、所管課へ提出した補助金等の交付申請書及び実績報告書と符合するか。
- ② 補助金交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- ④ 補助金等に係る出納簿や会計経理は適正か。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金及びその時期は適正か。

第9 監査の結果

ながと大津商工会

1 補助金について

ながと大津商工会が、市内の地域中小企業の活性化の促進に資することを目的とし行う事業に係る補助金として、市は平成29年度において、14,690,000円を支出している。

2 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況については、適正に処理されており、おおむね良好と認めた。

長門商工会議所

1 補助金について

長門商工会議所が、市内の地域中小企業の活性化の促進に資することを目的とし行う事業に係る補助金として、市は平成29年度において、6,702,000円を支出している。

2 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況については、適正に処理されており、おおむね良好と認めた。

第10 財政援助団体等監査の対象団体について

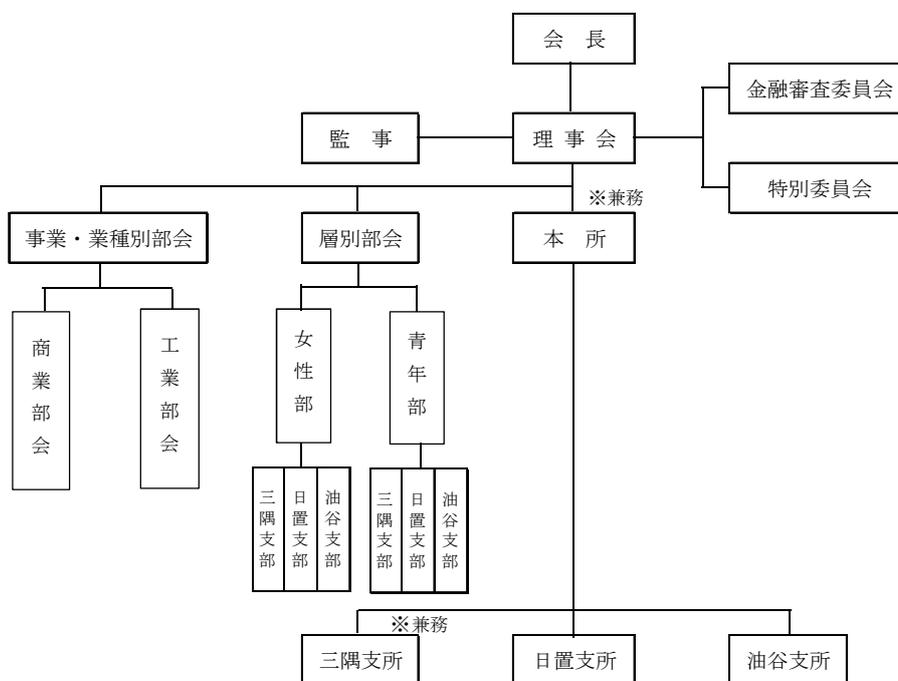
ながと大津商工会

1 団体について

名称	ながと大津商工会
代表者	会長 安倍 隆史
所在地	長門市三隅中 1524 番地 2
設立年	平成 20 年 4 月

2 組織

(1) 組織図



(2) 構成人数

区分	平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
会員	351名	339名
役員	23名 (会長1名、副会長2名、理事18名、監事2名)	23名 (会長1名、副会長2名、理事18名、監事2名)
事務局	10名	11名

3 概要及び事業

概 要	<p>ながと大津商工会は、三隅町、日置町、油谷町の3商工会が合併し、平成20年4月に設立された。</p> <p>地域における商工業の総合的な改善・発展を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とし活動している。</p> <p>また、小規模事業者の支援と、豊かで住み良いまちづくりを目的として、地元産業の振興や地域活性化のために、さまざまな事業を幅広く実施している。</p>
事 業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般事業（地域総合振興事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者の福利厚生に関する総合振興事業 ・ 商業、工業、観光振興事業 ・ 地域経済全体の活性化に係る相談や支援 ・ 税務、労務、金融対策事業 ・ 青年部・女性部育成事業 ・ 広報宣伝活動 ・ 意見陳情活動 2. 経営改善普及事業（小規模事業者に関する事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業に関する経営相談及び指導 ・ 商工業に関する講習会及び講演会の開催 ・ 税務・経理指導、金融に関する指導及び融資斡旋 ・ 労働保険及び社会保険等に関する相談及び指導 ・ 青年部・女性部活動

4 財政的援助の状況

（1）補助金の支出額

区 分	平成28年度支出額	平成29年度支出額
ながと大津商工会補助金	15,390,000円	14,690,000円

（2）補助金の支出状況

区 分	平成28年度	平成29年度
交 付 申 請 日	平成28年5月24日	平成29年5月29日
交 付 決 定 日	平成28年6月1日	平成29年6月1日
支出状況 (支払日)	上半期	7,695,000円 (H28.6.30)
	下半期	7,695,000円 (H28.11.21)
		7,345,000円 (H29.6.30)
		7,345,000円 (H29.11.21)

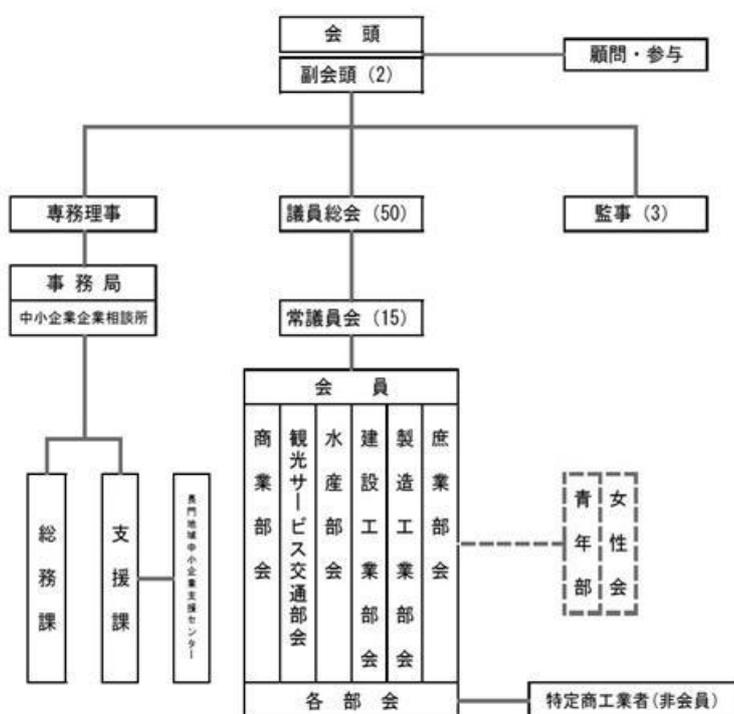
長門商工会議所

1 団体について

名称	長門商工会議所
代表者	会頭 中原 文典
所在地	長門市東深川 1321 番地 1
設立年	昭和 30 年 3 月

2 組織

(1) 組織図



(長門商工会議所のHPより)

(2) 構成人数

区分	平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
会 員	7 3 1 名	7 3 5 名
役 員	2 1 名 (会頭 1 名、副会頭 2 名、専務理事 0 名、常議員 1 5 名、監事 3 名)	2 2 名 (会頭 1 名、副会頭 2 名、専務理事 1 名、常議員 1 5 名、監事 3 名)
事務局	1 3 名	1 2 名

3 概要及び事業

概 要	<p>長門商工会議所は、地域全体の産業、経済、交通、労働など商工業の振興に、国民経済の健全な発展に寄与するための地域経済総合団体として、昭和 30 年 3 月に商工会議所法（昭和 28 年法律第 143 号）に基づき設立された。</p> <p>地区内の全ての商工業者の利益を図るとともに、社会福祉の増進に資することを目的としており、その目的達成のためにさまざまな事業活動を実施している。</p>
事 業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、及び建議すること。 2. 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 3. 商工業に関する調査研究を行うこと。 4. 商工業に関する情報及び資料の収集及び刊行を行うこと。 5. 商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定及び検査を行うこと。 6. 輸出品の原産地証明を行うこと 7. 商工業に関する施設を設置し、維持し、及び運用すること。 8. 商工業に関する講演会及び講習会を開催すること。 9. 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定を行うこと。 10. 博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催のあつ旋を行うこと。 11. 商取引に関する仲介及びあつ旋を行うこと。 12. 商取引の紛争に関するあつ旋、調停及び仲裁を行うこと。 13. 商工業に関して、相談に応じ、及び指導を行うこと 14. 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 15. 交通運輸並びに港湾の改善発達を図ること。 16. 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 17. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 18. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 19. 前各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

4 財政的援助の状況

(1) 補助金の支出額

区 分	平成 28 年度支出額	平成 29 年度支出額
長門商工会議所補助金	5,702,000 円	6,702,000 円

(2) 補助金の支出状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度
交 付 申 請 日		平成 28 年 5 月 9 日	平成 29 年 4 月 5 日
交 付 決 定 日		平成 28 年 5 月 17 日	平成 29 年 5 月 1 日
支出状況 (支払日)	1 期	1,425,500 円 (H28.6.21)	1,675,500 円 (H29.5.29)
	2 期	1,425,500 円 (H28.8.31)	1,675,500 円 (H29.8.31)
	3 期	1,425,500 円 (H28.11.21)	1,675,500 円 (H29.11.21)
	4 期	1,425,500 円 (H29.3.31)	1,675,500 円 (H30.3.9)